

区域計画の認定について

平成 29 年 5 月 22 日
地方創生担当大臣
山 本 幸 三

区域計画の認定申請のあった区域会議と、規制の特例措置(特定事業)等は、以下のとおり。

1. 東京圏 区域会議

【4月20日開催、4月20日申請、新規5事業、変更1事業】

(1) 都市公園の占用許可に係る都市公園法の特例(3事業)

以下の都市公園において、各事業者が保育所を設置する。

- 都立木場公園(東京都江東区):社会福祉法人みわの会【平成30年4月設置】
- 都立和田堀公園(東京都杉並区):社会福祉法人風の森【平成30年4月設置】
- 都立東綾瀬公園(東京都足立区):足立区【平成30年8月設置】

(2) 粒子線治療の研修に係る出入国管理及び難民認定法施行規則の特例

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構において、粒子線治療の普及及び関連装置の輸出促進のため、当該治療に係る外国人の研修期間を現行の1年から2年までとする。

(3) 東京開業ワンストップセンターのサテライトセンターを設置【変更】

丸の内「TOKYO創業ステーション」内に、サテライトセンターを設置する。【平成29年7月1日設置】

(4) テレワークの普及を促進するための「東京テレワーク推進センター」の設置

テレワークの普及を促進することにより、企業における優秀な人材の確保及び生産性の向上を支援するため、企業及び労働者に対し、テレワーク導入に関する情報の提供、相談、助言その他の援助を行う「東京テレワーク推進センター」を、国家戦略特別区域会議の下に設置する。

また、事業実施に伴う必要な規制・制度改革についても、併せて検討する。

【平成29年7月中に設置】

2. 関西圏 区域会議

【4月20日開催、4月20日申請、新規1事業、変更1事業】

(1) 病床規制に係る医療法の特例【変更】

地方独立行政法人神戸市民病院機構が、世界初のiPS細胞を用いた臨床研究である網膜再生治療をはじめ、遺伝性網膜疾患への遺伝子治療や口腔粘膜を活用した角膜再生など、最先端の医療技術の実用化促進等を図るため、「神戸アイセンター(神戸市中央区)」内に眼科病院(新規病床30床)を開設する。【平成29年度中の開業を目指す】

(2) 外国人家事支援人材の受入れに係る出入国管理及び難民認定法の特例

一定の基準を満たす企業が、兵庫県全域において、家事の負担を抱える女性の活躍推進や家事支援ニーズに対応するため、外国人家事支援人材を受け入れる事業を実施する。

【平成29年7月を目途に実施】

3. 新潟市 区域会議

【4月20日開催、4月20日申請、新規1事業】

(1) 旅館業法の特例

国家戦略特別区域法第13条第1項に規定する特定認定を受けた者が、新潟市において、海外からの観光客やMICEへのビジネス客等の滞在に適した施設に係る外国人滞在施設経営事業を行う。【平成29年7月より実施】

4. 仙北市 区域会議

【5月16日開催、5月16日申請、新規1事業】

(1) 旅行業法施行規則の特例

農家民宿を営む事業者等による、地域固有の資源を活かした「着地型旅行商品」の企画・提供を促進するため、仙北市において、地域の実情に即した旅行業務取扱管理者試験を実施する。
【平成29年9月を目途に実施】

5. 仙台市 区域会議

【5月16日開催、5月16日申請、新規1事業】

(1) 一般社団法人等への信用保証制度の適用

仙台市が、保健・福祉・医療、子供の健全育成、まちづくり、環境等の社会的課題を解決するために活動する一般社団法人及び一般財団法人が、宮城県信用保証協会の保証を得て、資金融通を受けることができるようにする。【平成29年8月より実施】